

## はじめに



市民の皆様には、平素から市政発展のため格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、介護保険制度は、平成12年に施行され、まもなく13年目を迎えようとしています。この間、介護を社会全体で支える制度として普及・定着してきましたが、介護サービスの利用者が急激に増加する中で介護従事者の離職率が高いなど、サービスの利用と供給の双方で解決すべき課題が生じています。また、我が国の65歳以上の人口は平成22年の国勢調査では総人口の23.0%を占め、まさに「超高齢社会」の真っただ中にあり、さらに、団塊の世代がここ数年で高齢者になることから、今後高齢化は一層進むことが予測されます。

こうした状況に対応するため、国は高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めております。

こうした背景のもと、本計画については、新市として初めての計画となりますが、高齢者が介護を受ける状態にならないように高齢者の生活機能の維持、向上を図ることや、認知症に対する理解や啓発、高齢者虐待の防止、介護サービスの充実、さらには、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度（2025年度）までに「地域包括ケアシステム」を構築できるよう重点施策として盛り込みました。

今後とも、市民の皆様が住み慣れた地域でできるかぎり永く元気で暮らせるよう、健康でお互いを思いやるやさしさあふれるまちづくりを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

最後に、計画の策定にあたり多大なるご尽力をいただきました久我会長をはじめ、総合介護市民協議会及び同協議会各部会の委員の皆様並びに、アンケート及びヒアリングで貴重なご意見をお寄せいただきました市民・事業者の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成24年3月

近江八幡市長 富士谷 英正

### この概要版の発行の目的

総合介護計画は3年を1期として見直しを行います。

高齢化が急速に進行する中で、将来にわたって安定的に介護保険を運営できるよう、給付と負担のバランスについて、みなさんといっしょに考えていくことが必要になります。

この概要版はこれらについて、基本的な内容を解説させていただくものです。どうぞお役立てください。



市のキャラクター「赤コン君」

## もくじ CONTENTS

● 総合介護計画のめざすもの	3
● 総合介護計画とは？	● 計画の期間は？
● 計画の目標は？	
● 市の人口と高齢化、高齢者の世帯の推移	4
● 市の人口と高齢化の推移	
● 市の高齢者の世帯数	
● 市の被保険者数と要介護認定者数の推移	5
● 市の第1号被保険者数と認定率の推移	
● 市の要介護度別認定者数の推移	● 新規要介護申請者の原因疾病
● 市内の介護サービス事業所を紹介します	6
● 市内の主な介護サービス	
● 在宅介護(地域密着型サービス)の充実に向けて	7
● 日常生活圏域(中学校区)を単位とした認知症ケアの充実	
● 介護施設整備計画(平成24~26年度)	
● 介護サービスの種類と利用見込み量	8
● 介護給付と予防給付の見込み	
● 総給付費の見込み	
● 介護保険のしくみと加入者	9
● 介護保険のしくみと加入者	● 地域包括支援センターとは？
● ケアマネジャーとはどんな人？	
● 介護保険料の決まり方と納め方	11
● 65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料の決まり方と納め方	
● 市の第5期(平成24~26年度)の所得段階区分別保険料額	
● 地域包括支援センターは介護と福祉のつなぎ役	13
● 地域包括支援センターはこんな仕事をしています	
● 地域の介護と福祉をコーディネートします	
● 地域ぐるみの介護予防に取り組むために	15
● 介護予防事業のあらまし	
● 介護予防活動の支援	
● ひとり暮らし高齢者等の支援	17
● 地域支援事業による高齢者施策	
● その他の高齢者サービス	